# 【表紙】

【電話番号】

【提出書類】半期報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2024年9月30日

【中間会計期間】 第163期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(025) 245 - 2366

【会社名】 佐渡汽船株式会社

【英訳名】 Sado Steam Ship Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾渡 英生

【本店の所在の場所】 新潟県佐渡市両津湊353番地

【事務連絡者氏名】 経理部長 渡辺 大輔

【最寄りの連絡場所】 新潟市中央区万代島9番1号

【電話番号】 (025)245-2366

【事務連絡者氏名】経理部長渡辺大輔【縦覧に供する場所】該当事項はありません。

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第161期中	第162期中	第163期中	第161期	第162期
会計期間		自2022年 1月1日 至2022年 6月30日	自2023年 1月1日 至2023年 6月30日	自2024年 1月1日 至2024年 6月30日	自2022年 1月1日 至2022年 12月31日	自2023年 1月1日 至2023年 12月31日
売上高	(千円)	4,067,246	4,962,232	5,221,604	10,089,910	12,139,597
経常利益又は経常損失()	(千円)	690,362	27,250	232,670	359,613	1,140,193
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する中間純損失 ( )	(千円)	457,648	173,553	104,620	922,483	1,358,257
中間包括利益又は包括利益	(千円)	460,049	178,609	93,270	921,882	1,371,779
純資産額	(千円)	9,006	1,657,552	2,739,784	1,478,941	2,833,054
総資産額	(千円)	11,447,618	12,879,119	13,743,353	12,070,990	14,036,786
1株当たり純資産額	(円)	0.84	29.85	50.40	26.59	52.22
1株当たり中間(当期)純利 益又は中間純損失( )	(円)	12.72	3.23	1.97	21.08	25.32
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	0.4	12.4	19.5	11.8	19.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	146,887	731,175	445,891	1,275,023	1,870,402
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	49,021	431,206	184,245	1,005,523	744,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,306,441	390,846	324,930	1,007,869	253,532
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	(千円)	3,282,461	3,064,646	3,964,655	3,155,523	4,027,939
従業員数	(人)	807	807	833	770	824

- (注) 1. 当社は、2022年5月10日付で普通株式1株につき270,000株の割合で株式併合を行い、2022年6月29日付で 普通株式1株につき270,000株の割合で株式分割を行っております。第161期の期首に当該株式併合及び株式分 割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失を算定しており ます。
  - 2. 第161期中及び第163期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。第161期、第162期中及び第162期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
  - 3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

# (2)提出会社の経営指標等

回次		第161期中	第162期中	第163期中	第161期	第162期
会計期間		自2022年 1月1日 至2022年 6月30日	自2023年 1月1日 至2023年 6月30日	自2024年 1月1日 至2024年 6月30日	自2022年 1月1日 至2022年 12月31日	自2023年 1月1日 至2023年 12月31日
海運業収益及びその他事業収益	(千円)	2,911,190	4,081,848	4,058,668	7,418,989	9,954,763
経常利益又は経常損失()	(千円)	688,207	57,775	267,560	212,065	1,140,506
中間(当期)純利益又は中間 純損失	(千円)	457,322	388,421	115,914	748,621	1,533,885
資本金	(千円)	2,378,184	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	76,956	79,889	79,889	79,889	79,889
純資産額	(千円)	494,485	1,191,295	2,213,122	801,275	2,322,201
総資産額	(千円)	8,358,646	11,096,134	11,598,388	9,434,024	11,994,709
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	5.9	10.7	19.1	8.5	19.4
従業員数	(人)	171	487	480	188	469

<sup>(</sup>注)従業員数は、就業人員数を表示しております。

# 2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(佐渡汽船株式会社)のほか親会社、連結子会社7社で構成されており、佐渡島~本土間の人流・物流とこれに付帯するサービスを主たる業務としております。

なお、当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社を吸収合併存続会社、同じく 当社の連結子会社である佐渡急送株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

当社グループの主なサービス内容は次のとおりであります。

#### 親会社

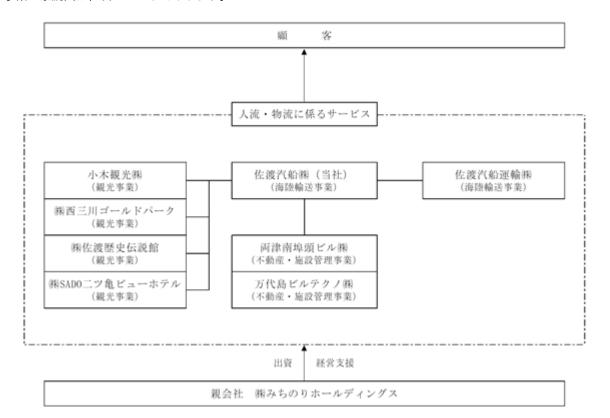
会社名	事業内容
㈱みちのりホールディングス	公共交通に関する人材投入型経営支援

#### 当社グループ

会社名	事業の内容	サービスの内容
佐渡汽船(株)	海陸輸送事業	旅客・航送・貨物の輸送サービス等
佐渡汽船運輸(株)	海陸輸送事業	貨物輸送・自動車整備サービス
小木観光(株)	観光事業	土産等の物品販売・食堂サービス
(株)佐渡西三川ゴールドパーク	観光事業	観光施設サービス
㈱佐渡歴史伝説館	観光事業	観光施設サービス
(株)SADO二ツ亀ビューホテル	観光事業	宿泊サービス
両津南埠頭ビル㈱	不動産・施設管理事業	不動産賃貸・有料駐車場サービス
万代島ビルテクノ(株)	不動産・施設管理事業	ビル管理・清掃サービス

#### (事業系統図)

事業の系統図は、次のとおりであります。



# 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社を吸収合併存続会社、同じく当社の連結子会社である佐渡急送株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

# 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
海陸輸送	746( 62)	
観光	20( 26)	
不動産・施設管理	43( 58)	
合計	809(146)	

(注)従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間 連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

# (2)提出会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
海陸輸送	480
合計	480

- (注)1 従業員数は就業人員数であります。
  - 2 従業員数には、他社出向在籍者は含まれておりません。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員(368名)は、全日本海員組合に所属しております。

また、連結子会社の佐渡汽船運輸㈱には、佐渡汽船運輸労働組合(156名・全日本運輸産業労働組合連合会に所属)が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

# 第2【事業の状況】

- 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】
  - (1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状 況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

## 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### 経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、雇用や所得環境の改善、インバウンド消費が増加する一方で、エネルギー価格の高騰や円安の影響、人手不足等に起因する物価の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、2024年1月1日に「令和6年能登半島地震」が発生し、新潟県内においても大きな被害が出ております。当社グループにおいては、保有する船舶や建物等の資産については甚大な被害は免れましたが、直江津港では地震の影響により液状化現象が発生し、岸壁等の港湾施設が大きな被害を受けました。小木直江津航路は地震発生時、冬季運休期間中(2023年11月13日~2024年3月28日)であったものの、その被害の大きさから営業再開が危惧される状況となりましたが、港湾設備を管理する新潟県のご尽力により復旧作業が進められた結果、小木直江津航路は予定通り2024年3月29日から営業再開することができました。

当中間連結会計期間の当社グループの経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、需要の回復に合わせた運航ダイヤとしたことにより、輸送量は前年同期を上回りましたが、「令和6年能登半島地震」の発生に伴い、その伸びについては少なからぬ影響を受けております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は5,221,604千円(前年同期比5.2%増)、営業損失は205,347千円(前年同期は28,170千円の営業利益)、経常損失は232,670千円(前年同期は27,250千円の経常利益)、親会社株主に帰属する中間純損失は104,620千円(前年同期は173,553千円の親会社株主に帰属する中間純利益)となりました。

セグメントごとの経営成績等は次の通りであります。なお、当社グループの売上高は、事業の性質上、下半期 に集中する傾向があり、季節的変動が顕著であります。

#### (海陸輸送)

当中間連結会計期間の海上輸送における旅客輸送人員は515,602人(前年同期比4.7%増)、自動車航送台数は乗用車換算で97,253台(前年同期比5.0%増)、貨物輸送トン数は58,726トン(前年同期比3.0%増)となりました。陸上輸送においては、2023年6月に佐渡急送株式会社を連結の範囲に含めたこと(佐渡急送株式会社は、2024年1月1日付で連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅)、積極的な営業展開により取扱貨物が増加したことから、売上高は増加しました。

当中間連結会計期間の売上高は4,972,218千円(前年同期比4.5%増)、セグメント損失(営業損失)は 217,791千円(前年同期は44,140千円のセグメント利益(営業利益))となりました。

#### (観光)

コロナ禍からの需要の回復により、観光客、マイカー客の利用が増加したことから、売上高は増加しました。 当中間連結会計期間の売上高は112,413千円(前年同期比13.0%増)、セグメント損失(営業損失)は28,364 千円(前年同期は28,119千円のセグメント損失(営業損失))となりました。

#### (不動産・施設管理)

両津港周辺の有料駐車場利用が増加したこと、施設管理部門において修繕工事の請負が増加したことから売上 高は増加しました。

当中間連結会計期間の売上高は136,973千円(前年同期比32.8%増)、セグメント利益(営業利益)は41,069千円(前年同期比213.8%増)となりました。

#### 財政状態の状況

#### (資産)

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ293,433千円減少し13,743,353千円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ87,392千円減少し6,148,882千円となりました。これは、現金及び預金が87,084千円減少したことが主な要因であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ205,930千円減少し7,594,416千円となりました。これは、償却の進行及び 繰延税金資産が80,241千円減少したことが主な要因であります。

#### (負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ200,163千円減少し11,003,569千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ191,078千円増加し2,149,910千円となりました。これは、季節的な変動により支払手形及び買掛金が37,929千円、未払金が71,994千円、7月支給の賞与を計上したこと等により未払費用が251,803千円それぞれ増加したこと、未払消費税等が150,865千円減少したことが主な要因であります

固定負債は前連結会計年度末に比べ391,241千円減少し8,853,659千円となりました。これは、長期借入金が314,101千円、特別修繕引当金が69,516千円それぞれ減少したことが主な要因であります。

#### (純資産)

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ93,270千円減少し2,739,784千円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純損失104,620千円を計上したことが主な要因であります。この結果、連結ベースの自己資本比率は前連結会計年度末の19.8%から19.5%に、また1株当たり純資産額は52.22円から50.04円になりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動による資金の増加が445,891千円、投資活動による資金の減少が184,245千円、財務活動による資金の減少が324,930千円となり、前連結会計年度末に比べ63,284千円減少し、当中間連結会計期間末残高は3,964,655千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は以下の通りであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は445,891千円となりました。これは、棚卸資産の増加が16,734円、利息の支払額が68,580千円、法人税等の支払額が25,985円あったものの、減価償却費が382,685千円、仕入債務の増加が37,929千円、その他による増加が262,929千円あったことが主な要因であります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は184,245千円となりました。これは定期預金の払戻による収入が27,000千円あったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が287,511千円あったことが主な要因であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は324,930千円となりました。これは長期借入金の返済による支出が321,400千円あったことが主な要因であります。

#### 生産、受注及び販売の実績

当社グループ (当社及び連結子会社)の営業形態はサービス業であるため、生産、受注及び販売の実績については、「 経営成績の状況」におけるサービスの区分の業績に関連付けて示しております。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は次の通りであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した、会計上の見積りについては、重要な変更はありません。

#### 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間の売上高は5,221,604千円(前年同期比5.2%増)、営業損失は205,347千円(前年同期は28,170千円の営業利益)、経常損失は232,670千円(前年同期は27,250千円の経常利益)、親会社株主に帰属する中間純損失は104,620千円(前年同期は173,553千円の親会社株主に帰属する中間純利益)となりました。

当中間連結会計期間においては、前年同期と比較してコロナ禍からの需要の回復や輸送能力の増強により売上高は増加しておりますが、「令和6年能登半島地震」発生の影響により、当社グループが見込んでいた輸送量及び売上高には達していない状況であります。また、費用面においては原油価格の高止まりや円安の進行、運航便数の増加に伴う燃料消費量の増加により燃料費が増加していること、従業員の待遇改善や採用強化のために人件費が増加していること、物価高騰により仕入れ・調達費が増加していること等により、営業損失は205,347千円、経常損失は232,670千円となり、前年同期を下回りました。なお、補助金収入243,052千円を特別利益に計上したことにより、親会社株主に帰属する中間純損失は104,620千円となっております。

当社グループが保有する船舶は船齢を重ねており減価償却費負担が非常に少ないこと、国や新潟県からの補助金を特別利益に計上していることにより、当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純損失は104,620千円に抑えられておりますが、物価の高騰により仕入れ・調達費や人件費が増加していく中で、老朽化していく船舶の維持管理やリプレースを進めていく必要があり、経営課題は山積しているものと認識しております。

なお、2024年7月、「佐渡の金山」が世界文化遺産に登録されました。これを機に世界中の多くの方々に佐渡を訪れていただけるよう、地元自治体やみちのリグループと連携して、佐渡の魅力の向上、付加価値の向上、情報の発信に努めてまいります。

財政状態の状況につきましては「(1) 経営成績の状況の概要 財政状態の状況」に、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績の状況の概要経営成績の状況」にそれぞれ記載しております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

前事業年度の有価証券報告書に記載した、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、主に海上輸送事業に係る船舶燃料費、船舶修繕費、人件費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備投資及び改修等に支出しております。これらの必要資金につきましては、営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応しております。

なお、当社グループは、2022年度において産業競争力強化法に基づき新潟県中小企業再生支援協議会が実施する私的整理手続きにおいて再生計画を策定し、これに基づき、みちのリホールディングスからの出資を通じた経営支援を受けた他、取引金融機関からは、債務の株式化、既存借入金のリファイナンスにより2023年12月までの返済猶予と15年間での分割返済の金融支援を受けておりますので、当面の間、グループ内における資金融通を行うことにより、極力、金融機関からの借入等による資金調達は行わない方針であります。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績の状況の概要キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

EDINET提出書類 佐渡汽船株式会社(E04244) 半期報告書

# 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 5【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

# 第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

# 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	150,000,000	
A 種種類株式	26,195,000	
B種種類株式	1,500	
計	176,196,500	

#### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月30日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式 (注) 1.2	53,693,466	53,693,466	非上場	単元株式数 100株
A種種類株式 (注)3	26,195,000	26,195,000	非上場	単元株式数 100株
B種種類株式 (注)4	1,500	1,500	非上場	単元株式数 100株
計	79,889,966	79,889,966	-	-

- (注)1.普通株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
  - 2 . 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に特に制限のない当社における標準となる株式であります。
  - 3 . A 種種類株式の内容は、次のとおりであります。

#### (1) 剰余金の配当

当会社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、基準日の最終の株主 名簿に記載または記録されたA種種類株式の株主(以下、「A種種類株主」という。)およびA種種類株 式の登録株式質権者(A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。)に対して、A種種類株 式1株につき、当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主または普通株 式の登録株式質権者(以下、総称して「普通株主等」という。)と同順位にて、普通株式1株につき支払 う配当額と同額の金銭を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

当会社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、普通株主等およびA種種類株主等に対する残余財産の分配額の合計額が、普通株式払込総額(以下に定義する。)およびA種種類株式払込総額(以下に定義する。)の合計額から、普通株式既配当額(以下に定義する。)およびA種種類株式既配当額(以下に定義する。)の合計額を控除した額に達するまでの範囲において、普通株主等と同順位にて、A種種類株式1株につき、普通株式1株につき支払う残余財産分配額と同額の金銭を支払う。

「普通株式払込総額」とは、当初1,122,069,705円(ただし、剰余金の配当の決議時の前日までに佐渡汽船株式会社 第9回新株予約権および佐渡汽船株式会社 第10回新株予約権の保有者が当該新株予約権を行使し、行使価額の払込みを行った場合には、当該払込金額の総額が加算されるものとする。)とする。ただし、2022年7月1日以降、普通株式もしくは普通株式を目的とする新株予約権の発行または行使、普通株式の併合に伴う端数相当株式の処理、当会社による普通株式の取得、合併、株式交換、株式移転、株式交付もしくは会社分割、その他これらに類する事由の発生により調整を必要とする場合には、合理的に調整される。

「A種種類株式払込総額」とは、当初523,900,000円とする。ただし、A種種類株式もしくはA種種類株式を目的とする新株予約権の発行または行使、当会社によるA種種類株式の取得、合併、株式交換、株式移転、株式交付もしくは会社分割、その他これらに類する事由の発生により調整を必要とする場合には、合理的に調整される。

EDINET提出書類 佐渡汽船株式会社(E04244) 半期報告書

「普通株式既配当額」とは、2022年3月31日以降、全ての普通株主等に対して支払済みの剰余金の累計額をいう。

「A種種類株式既配当額」とは、2022年3月31日以降、全てのA種種類株主等に対して支払済みの剰余金の累計額をいう。

上記 に従い普通株主等および A 種種類株主等に対し残余財産の分配を行った後になお残余財産がある場合、A 種種類株主等に対し、全てのB 種種類株式を有する株主(以下、「B 種種類株主」という。) および B 種種類株式の登録株式質権者(B 種種類株主と併せて以下、「B 種種類株主等」という。) に対して支払われる残余財産分配額の合計額が B 種種類株式払込総額(以下に定義する。) から B 種種類株式既配当額(以下に定義する。) を控除した額に達するまでの範囲において、普通株主等および B 種種類株主等と同順位にて、A 種種類株式1株につき、下記に定める算式により算出される額の A 種残余財産分配額を支払う。なお、当該残余財産の分配額に各 A 種種類株主等が権利を有する A 種種類株式の数を乗じた金額に、1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。

記

同順位残余財産

B種種類株式

分配額総額

残余財産分配額

A 種残余財産分配額

(発行済みの普通株式数 - 当会社が保有する普通株式数) + (発 行済みの A 種種類株式数 - 当会社が保有する A 種種類株式数)

「同順位残余財産分配額総額」とは、普通株主等、A種種類株主等およびB種種類株主等に対して同順位で支払われる残余財産分配額の総額をいう。

「B種残余財産分配額」とは、本条において、B種種類株主等に対して同順位で支払われる残余財産分配額の総額をいう。

「B種種類株式払込総額」とは、当初1,500,000,000円とする。ただし、B種種類株式もしくはB種種類株式を目的とする新株予約権の発行または行使、当会社によるB種種類株式の取得、合併、株式交換、株式移転、株式交付もしくは会社分割、その他これらに類する事由の発生により調整を必要とする場合には、合理的に調整される。

「B種種類株式既配当額」とは、2022年3月31日以降、全てのB種種類株主等に対して支払済みの剰余金の累計額をいう。

上記 に従い残余財産の分配を行った後になお残余財産がある場合、A種種類株主等に対し、普通株主等と同順位にて、A種種類株式1株につき、普通株式1株につき支払う残余財産分配額と同額の金銭を支払う。

(3) 取得請求権(転換請求権)

A種種類株主は、以下に定める条件に従い、当会社に対しいつでも、その有するA種種類株式を取得することを請求することができる。

A種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の種類

当会社普通株式

A種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の数

1株

ただし、当会社が合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じA種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(4) 議決権

A 種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 譲渡制限

A 種種類株式を譲渡により取得するには、当会社の取締役会の承認を受けなければならない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当会社は、2022年7月1日以降、株式の併合または分割をするときは、普通株式およびA種種類株式の種類ごとに同時に同一の割合でする。

当会社は、2022年7月1日以降、株主に募集株式または新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種種類株主にはA種種類株式またはA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

当会社は、2022年7月1日以降、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てをするときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の株式無償割当てまたは普通株式を目的とする新株予約権の新株予

約権無償割当てを、A種種類株主にはA種種類株式の株式無償割当てまたはA種種類株式を目的とする 新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。

(7) 種類株主総会における決議

当会社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当会社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部または一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項および第3項の規定を適用しないものとする。

- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無 会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。
- 4. B種種類株式の内容は、次のとおりであります。
  - (1) 剰余金の配当

#### B種種類株式配当条件不充足時

当会社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときであっても、株主総会 その他の業務執行機関による剰余金の配当の決議時において、下記に定める条件(以下、「B種種類株 式配当条件」という。)が充足されていない場合、B種種類株主等に対し、剰余金の配当を行わない。

記

下記(a)および(b)の合計額に下記に定める算式により算出される調整割合(以下、「本調整割合」という。)を乗じた額(1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。)が1,466,887,380円(以下、「本基準価額」という。ただし、株式会社みちのリホールディングスが新株予約権を行使することによりまたは当会社が発行する株式を引き受けることにより、金銭の払込みを行った場合には、当該払込日以降、当該払込金額の総額は本基準価額に加算されるものとする。)以上となった場合。なお、株式会社みちのリホールディングスが、当会社の普通株式またはA種種類株式を第三者に譲渡した場合または当会社が株式会社みちのリホールディングスが保有する株式について自己株式の取得をする場合、株式会社みちのリホールディングスが保有する場合とびる発行者といる。当該譲渡されたまたは取得された普通株式またはA種種類株式の数を控除した数を、当該時点における発行済みの普通株式数および発行済みのA種種類株式数の合計額で除した数を本基準価額に乗ずることにより、本基準価額は合理的に調整される。

- (a) 直前事業年度に係る当会社の貸借対照表における利益剰余金(会社計算規則(平成18年法務省令 第13号)第76条第5項に規定する利益剰余金をいう。)の額
- (b) 2022年3月31日以降、普通株式既配当額およびA種種類株式既配当額の合計額

本調整割合は以下の算式により算定される。

なお、「発行済みの普通株式数」とは、株主総会その他の業務執行機関による剰余金の配当の決議時点における普通株式の発行済株式総数(当会社が保有するものを除く。)をいい、「発行済みのA種種類株式数」とは、株主総会その他の業務執行機関による剰余金の配当の決議時点におけるA種種類株式の発行済株式総数(当会社が保有するものを除く。)をいう。

株式会社みちのリホールディングスが保有する 普通株式数およびA種種類株式数の合計数 発行済みの普通株式数+発行済のA種種類株式数

B種種類株式配当条件充足時

本調整割合

当会社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときであって、株主総会その他の業務執行機関による剰余金の配当の決議時において、B種種類株式配当条件が充足されている場合には、(ア)当該事業年度におけるB種種類株主等に対する配当金の合計額がB種種類株式払込総額に2.0%を乗じた額に達するまでの範囲において、当該剰余金の配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種種類株主等に対して、普通株主等およびA種種類株主等と同順位にて、B種種類株式1株につき、下記に定める算式により算出される額(かかる配当によりB種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「B種種類株式配当金」という。)の金銭を支払い、(イ)当該事業年度におけるB種種類株式配当金がB種種類株式払込金額相当額に2.0%を乗じた額に達した後は、普通株主等およびA種種類株式配当金がB種種類株式配当金で配当を行う。なお、B種種類株式配当金にB種種類株主

EDINET提出書類 佐渡汽船株式会社(E04244) 半期報告書

等が権利を有するB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

記

B種種類株式配当金は以下の算式により算定される。

「同順位配当金総額」とは、ある事業年度において、普通株主等、A種種類株主等およびB種種類株主等に対して同順位で支払われる剰余金の配当額の総額をいう。

#### (2) 残余財産の分配

当会社は、残余財産を分配するときは、普通株主等およびA種種類株主等に対し、B種種類株主等に 先立ち、普通株式1株およびA種種類株式1株につき、普通株式払込総額およびA種種類株式払込総額の 合計から普通株式既配当額およびA種種類株式既配当額を控除した額を普通株式およびA種種類株式の 発行済株式の総数(ただし、当会社が保有する普通株式およびA種種類株式の数を除く。)で除した額 の金銭をそれぞれ支払う。なお、当該残余財産の分配額に各普通株主等が権利を有する普通株式の数を 乗じた金額または当該残余財産の分配額に各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた 金額に、1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

上記 に従い残余財産の分配を行った後になお残余財産がある場合、B種種類株主等に対し、全ての B種種類株主等に対して支払われる残余財産分配額の合計額がB種種類株式払込総額からB種種類株式 既配当額を控除した額に達するまでの範囲において、普通株主等およびA種種類株主等と同順位にて、B種種類株式1株につき、下記に定める算式により算出される額(かかる残余財産の分配によりB種種類株式1株当たりに支払われる金額を、以下、「B種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。なお、B種残余財産分配額に、B種種類株主等が権利を有するB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

記

(B種種類株式払込総額 - B種種類株式既配当額) 同順位残余財 産分配額総額 \* ((普通株式払込総額-普通株式既配当額)+(A種種類株式払込総額-A種種類株式既配当額)+(B種種類株式払込総額-A種種類株式既配当額)+(B種種類株式比配当額)}

(発行済みのB種種類株式数 - 当会社が保有するB種種類株式)

B種種類株主等に対しては、上記(2)のほか、残余財産の分配は行わない。

## (3) 議決権

B 種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (4) 金銭を対価とする取得条項

当会社は、当会社の取締役会が別に定める日(以下、「金銭対価償還日」という。)が到来することをもって、B種種類株主等に対して、金銭対価償還日の20営業日前までに書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、B種種類株式の全部または一部を取得することができる(以下、「金銭対価償還」という。)ものとし、当会社は、当該金銭対価償還に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るB種種類株式の数に払込金額相当額を乗じて得られる額の金銭を、B種種類株主に対して交付するものとする。金銭対価償還に係るB種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。なお、B種種類株式の一部を取得するときは、取得するB種種類株式は、比例按分その他の方法により当会社の取締役会において決定する。

#### (5) 譲渡制限

B 種種類株式を譲渡により取得するには、当会社の取締役会の承認を受けなければならない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当会社は、B種種類株式について株式の分割または併合を行わない。

当会社は、B種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当会社は、B種種類株主には、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。

(7) 種類株主総会における決議

当会社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当会社が株主総会の決議によってB種種類株主との合意により当該B種種類株主の有するB種種類株式の全部または一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項および第3項の規定を適用しないものとする。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無 会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日~ 2024年6月30日	-	79,889,966	-	10,000	-	-

# (5)【大株主の状況】

## 2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みちのリホールディングス	東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 - 2 グラントウキョウサウスタワー 8 階	68,585	86.49
新潟県	新潟市中央区新光町4-1	5,400	6.81
佐渡市	新潟県佐渡市千種232	1,787	2.25
佐渡農業協同組合	新潟県佐渡市原黒300 - 1	1,146	1.45
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	541	0.68
新潟交通株式会社	新潟市中央区万代1丁目6-1	203	0.26
古川茂代	新潟県上越市	200	0.25
加藤佳彦	新潟市中央区	67	0.09
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通3ノ町3300番地3	67	0.08
中野 洸	新潟県佐渡市	62	0.08
計	-	78,060	98.44

<sup>(</sup>注)発行済株式(自己株式を除きますが、当社はA種種類株式、B種種類株式ともに自己株式は保有しておりません。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

# なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社みちのリホールディングス	東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 - 2 グラントウキョウサウスタワー 8 階	423,900	79.83
新潟県	新潟市中央区新光町4-1	54,000	10.17
佐渡市	新潟県佐渡市千種232	17,874	3.37
佐渡農業協同組合	新潟県佐渡市原黒300 - 1	11,464	2.16
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	5,400	1.02
新潟交通株式会社	新潟市中央区万代1丁目6-1	2,033	0.38
古川茂代	新潟県上越市	2,000	0.38
加藤佳彦	新潟市中央区	676	0.13
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通3ノ町3300番地3	672	0.13
中野 洸	新潟県佐渡市	621	0.12
計	-	518,640	97.67

# (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

## 2024年 6 月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A 種種類株式	26,195,000	ı	(注)
無成/大性/水工(	B種種類株式	1,500	ı	(注)
議決権制限株式(自己株式等)		ı	ı	-
議決権制限株式(その他)		-	1	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	589,300	ı	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	53,102,200	531,022	-
単元未満株式	普通株式	1,966	ı	-
発行済株式総数		79,889,966		-
総株主の議決権		-	531,022	-

(注)「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」をご参照ください。

## 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐渡汽船株式会社	新潟県佐渡市両津湊 353番地	589,300	-	589,300	0.74
計	-	589,300	-	589,300	0.74

# 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

# 第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1)当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(1954年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

また、当社は連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(1954年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

また、当社は財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表等】

# (1)【中間連結財務諸表】

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
	4,962,232	5,221,604
売上原価	4,483,375	4,884,878
- 売上総利益	478,857	336,726
販売費及び一般管理費	2 450,687	2 542,073
- 営業利益又は営業損失( )	28,170	205,347
一 営業外収益		
受取利息	259	59
受取配当金	4,539	5,369
不動産賃貸料	6,699	7,024
助成金収入	4,494	-
受取補償金	7,107	15,100
その他営業外収益	40,771	27,314
営業外収益合計	63,869	54,866
営業外費用		
支払利息	52,320	70,292
賃貸資産減価償却費	3,564	2,880
賃貸資産維持管理費	4,711	4,588
その他営業外費用	4,194	4,429
営業外費用合計	64,789	82,189
経常利益又は経常損失()	27,250	232,670
特別利益		
固定資産売却益	з 1,613	з 7,517
受取保険金	1,768	-
補助金収入	6 176,880	6 243,052
特別利益合計	180,261	250,569
特別損失		
固定資産売却損	4 125	4 331
固定資産除却損	5 1,890	5 5,356
投資有価証券売却損	-	990
災害による損失	<u>-</u>	7 16,355
特別損失合計	2,015	23,033
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損 失( )	205,497	5,134
法人税、住民税及び事業税	13,087	12,094
法人税等調整額	15,289	83,694
法人税等合計	28,376	95,788
ー 中間純利益又は中間純損失 ( )	177,121	100,922
・ 非支配株主に帰属する中間純利益	3,568	3,698
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失( )	173,553	104,620

# 【中間連結包括利益計算書】

		(112:113)
	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間純利益又は中間純損失( )	177,121	100,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,488	7,652
その他の包括利益合計	1,488	7,652
中間包括利益	178,609	93,270
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	175,041	96,968
非支配株主に係る中間包括利益	3,568	3,698

# 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	10,000	82,098	1,319,589	1,411,687		
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益			173,553	173,553		
株主資本以外の項目の当中間期 変動額(純額)				-		
当中間期変動額合計	•		173,553	173,553		
当中間期末残高	10,000	82,098	1,493,142	1,585,240		

	その他の包括	<b>舌利益累計額</b>		純資産合計	
	その他有価証券評価差額 金	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分		
当期首残高	16,229	16,229	51,025	1,478,941	
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益				173,553	
株主資本以外の項目の当中間期 変動額(純額)	1,488	1,488	3,570	5,058	
当中間期変動額合計	1,488	1,488	3,570	178,611	
当中間期末残高	17,717	17,717	54,595	1,657,552	

# 当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	82,098	2,677,846	17,666	2,752,278
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損 失( )			104,620		104,620
株主資本以外の項目の当中間期 変動額 ( 純額 )					-
当中間期変動額合計	-	-	104,620	-	104,620
当中間期末残高	10,000	82,098	2,573,226	17,666	2,647,658

	その他の包括	5利益累計額		純資産合計	
	その他有価証券評価差額 金	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分		
当期首残高	21,031	21,031	59,745	2,833,054	
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損 失( )				104,620	
株主資本以外の項目の当中間期 変動額(純額)	7,652	7,652	3,698	11,350	
当中間期変動額合計	7,652	7,652	3,698	93,270	
当中間期末残高	28,683	28,683	63,443	2,739,784	

1	畄	$\overrightarrow{v}$	<b></b>	. Д	۱١	
١.	<b>≖</b> ।	1/				

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,074,393	3,987,309
受取手形及び売掛金	2 1,154,964	2 1,133,441
棚卸資産	905,093	921,828
未収入金	15,488	1,447
その他流動資産	90,194	109,339
貸倒引当金	3,858	4,482
流動資産合計	6,236,274	6,148,882
固定資産		
有形固定資産		
船舶	15,082,289	15,092,698
減価償却累計額	13,429,599	13,569,376
船舶(純額)	1 1,652,690	1 1,523,322
建物	12,528,927	12,555,746
減価償却累計額	10,137,110	10,186,178
建物(純額)	1 2,391,817	1 2,369,568
構築物	2,264,560	2,249,445
減価償却累計額	2,129,872	2,120,604
構築物(純額)	1 134,688	1 128,841
機械及び装置	431,539	439,871
減価償却累計額	369,704	364,371
機械及び装置(純額)	61,835	75,500
車両及び運搬具	2,638,222	2,613,212
減価償却累計額	2,365,058	2,305,007
車両及び運搬具(純額)	273,164	308,205
器具及び備品	2,521,772	2,527,813
減価償却累計額	2,302,940	2,313,851
器具及び備品(純額)	1 218,832	1 213,962
リース資産	132,132	132,132
減価償却累計額	116,268	118,578
リース資産(純額)	15,864	13,554
	1 1,698,031	1 1,698,031
土地		
建設仮勘定	57,180	78,060
有形固定資産合計	6,504,101	6,409,043
無形固定資産	050,000	050 004
のれん	256,880	250,294
リース資産	947	258
その他無形固定資産	123,348	101,095
無形固定資産合計	381,175	351,647
投資その他の資産	422 007	422 207
投資有価証券	122,997	133,297
出資金	12,274	12,667
長期前払費用	321,083	322,289
差入保証金	50,201 377,088	35,701 296,847
繰延税金資産 その他長期資産	33,780	35,276
貸倒引当金	2,353	2,351
見知り日本 投資その他の資産合計	915,070	833,726
固定資産合計	7,800,346	7,594,416
繰延資産 24.農務に患	400	
社債発行費	166	55
繰延資産合計 ※発力記	166	55
資産合計	14,036,786	13,743,353

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	397,651	<sub>3</sub> 435,580
1 年内返済予定の長期借入金	1, 5 607,483	1, 5 600,184
1 年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	234,281	306,275
リース債務	6,281	5,160
未払費用	245,807	497,610
未払法人税等	24,960	11,204
未払消費税等	182,551	31,686
賞与引当金	69,745	61,349
その他流動負債	170,073	180,862
流動負債合計	1,958,832	2,149,910
固定負債		
長期借入金	1, 5 7,717,605	1, 5 7,403,504
役員退職慰労引当金	1,860	-
退職給付に係る負債	1,091,233	1,112,949
特別修繕引当金	327,987	258,471
資産除去債務	29,376	29,522
リース債務	13,126	10,717
繰延税金負債	21,178	28,588
その他固定負債	42,535	9,908
固定負債合計	9,244,900	8,853,659
負債合計	11,203,732	11,003,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	82,098	82,098
利益剰余金	2,677,846	2,573,226
自己株式	17,666	17,666
株主資本合計	2,752,278	2,647,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,031	28,683
その他の包括利益累計額合計	21,031	28,683
非支配株主持分	59,745	63,443
純資産合計	2,833,054	2,739,784
負債純資産合計	14,036,786	13,743,353
		· '

# 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

演任(計画)			(十四:113)
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純 損失()) 減価償却費 287,372 382,685 補助金収入 176,880 243,052 貸倒引当金の増減額(は減少) 1,331 622 社債発行費償却 111 111 受取利息及び受取配当金 4,798 5,428 支払利息 52,320 70,292 売上債権の増減額(は増加) 38,506 16,734 仕入債務の増減額(は増加) 302,187 37,929 のれん償却額 - 6,587 賞与引当金の増減額(は減少) 302,187 37,929 のれん償却額 - 6,587 賞与引当金の増減額(は減少) 751 1,860 退職給付に係る負債の増減額(は減少) 751 1,860 退職給付に係る負債の増減額(は減少) 45,321 69,515 投資有価証券売却損益(は減少) 45,321 69,515 投資有価証券売物損益(は減少) 45,321 69,515 投資有価証券売物損益(は減少) 45,321 69,515 投資有価証券売物損益(は減少) 45,321 69,515 投資有価証券売物損益(は益) 1,488 7,185 有形及び無形固定資産院却損 1,890 5,366 未払消費税等の増減額(は対少) 20,919 152,549 その他 192,348 262,929 小計 611,217 291,976 利息及び配当金の受取額 4,798 5,428 利息の支払額又は還付額(は支払) 9,459 52,585 浦助金の受取額 176,880 243,052		(自 2023年1月1日	(自 2024年1月1日
損失( ) 減価償却費 287,372 382,685 補助金収入 176,880 243,052 貸倒引当金の増減額( は減少) 1,331 622 社債発行費償却 111 111 111	営業活動によるキャッシュ・フロー		
減価償却費 287,372 382,685 補助金収入 176,880 243,052 貸倒引当金の増減額(は減少) 1,331 622 社債発行費償却 111 111 111		205,497	5,134
貸倒引当金の増減額( は減少) 1,331 622 社債発行費償却 111 111 111		287,372	382,685
社債発行費償却 111 111 111	補助金収入	176,880	243,052
受取利息及び受取配当金       4,798       5,428         支払利息       52,320       70,292         売上債権の増減額( は増加)       284,172       21,262         棚卸資産の増減額( は増加)       38,506       16,734         仕入債務の増減額( は減少)       302,187       37,929         のれん償却額       -       6,587         賞与引当金の増減額( は減少)       1,863       8,386         役員退職慰労引当金の増減額( は減少)       751       1,860         退職給付に係る負債の増減額( は減少)       12,494       21,714         特別修繕引当金の増減額( は減少)       45,321       69,515         投資有価証券売却損益( は益)       -       990         有形及び無形固定資産売却損益( は益)       1,488       7,185         有形及び無形固定資産除却損       1,890       5,356         未払消費税等の増減額( は減少)       20,919       152,549         その他       192,348       262,929         小計       611,217       291,976         利息及び配当金の受取額       4,798       5,428         対見の支払額       52,261       68,580         法人税等の支払額又は選付額( は支払)       9,459       25,985         補助金の受取額       176,880       243,052	貸倒引当金の増減額( は減少)	1,331	622
支払利息       52,320       70,292         売上債権の増減額(は増加)       284,172       21,262         棚卸資産の増減額(は増加)       38,506       16,734         仕入債務の増減額(は減少)       302,187       37,929         のれん償却額       -       6,587         賞与引当金の増減額(は減少)       1,863       8,396         役員退職慰労引当金の増減額(は減少)       751       1,860         退職給付に係る負債の増減額(は減少)       12,494       21,714         特別修繕引当金の増減額(は減少)       45,321       69,515         投資有価証券売却損益(は益)       1,488       7,185         有形及び無形固定資産売却損益(は益)       1,488       7,185         有形及び無形固定資産除却損       1,890       5,356         未払消費税等の増減額(は増加)       2,115       8,648         未払消費税等の増減額(は減少)       20,919       152,549         その他       192,348       262,929         小計       611,217       291,976         利息及び配当金の受取額       4,798       5,428         制息の支払額       52,261       68,580         法人税等の支払額       176,880       243,052	社債発行費償却	111	111
売上債権の増減額( は増加) 284,172 21,262 棚卸資産の増減額( は増加) 38,506 16,734 仕入債務の増減額( は減少) 302,187 37,929 のれん償却額 - 6,587 賞与引当金の増減額( は減少) 1,863 8,396 役員退職慰労引当金の増減額( は減少) 751 1,860 退職給付に係る負債の増減額( は減少) 12,494 21,714 特別修繕引当金の増減額( は減少) 45,321 69,515 投資有価証券売却損益( は減少) 45,321 69,515 投資有価証券売却損益( は益) - 990 有形及び無形固定資産売却損益( は益) 1,488 7,185 有形及び無形固定資産除却損 1,890 5,356 未収消費税等の増減額( は増加) 2,115 8,648 未払消費税等の増減額( は増加) 2,115 8,648 未払消費税等の増減額( は減少) 20,919 152,549 その他 192,348 262,929 小計 611,217 291,976 利息及び配当金の受取額 4,798 5,428 利息の支払額 52,261 68,580 法人税等の支払額又は還付額( は支払) 9,459 25,985 補助金の受取額 176,880 243,052	受取利息及び受取配当金	4,798	5,428
棚卸資産の増減額( は増加) 38,506 16,734 仕入債務の増減額( は減少) 302,187 37,929 のれん償却額 - 6,587 賞与引当金の増減額( は減少) 1,863 8,396 役員退職慰労引当金の増減額( は減少) 751 1,860 退職給付に係る負債の増減額( は減少) 12,494 21,714 特別修繕引当金の増減額( は減少) 45,321 69,515 投資有価証券売却損益( は減少) 45,321 69,515 投資有価証券売却損益( は益) - 990 有形及び無形固定資産売却損益( は益) 1,488 7,185 有形及び無形固定資産除却損 1,890 5,356 未収消費税等の増減額( は増加) 2,115 8,648 未払消費税等の増減額( は増加) 20,919 152,549 その他 192,348 262,929 小計 611,217 291,976 利息及び配当金の受取額 4,798 5,428 利息の支払額 52,261 68,580 法人税等の支払額又は還付額( は支払) 9,459 25,985 補助金の受取額 176,880 243,052	支払利息	52,320	70,292
仕入債務の増減額( は減少) 302,187 37,929 のれん償却額 - 6,587 賞与引当金の増減額( は減少) 1,863 8,396 役員退職慰労引当金の増減額( は減少) 751 1,860 退職給付に係る負債の増減額( は減少) 12,494 21,714 特別修繕引当金の増減額( は減少) 45,321 69,515 投資有価証券売却損益( は益) - 990 有形及び無形固定資産売却損益( は益) 1,488 7,185 有形及び無形固定資産除却損 1,890 5,356 未収消費税等の増減額( は増加) 2,115 8,648 未払消費税等の増減額( は減少) 20,919 152,549 その他 192,348 262,929 小計 611,217 291,976 利息及び配当金の受取額 4,798 5,428 利息の支払額 52,261 68,580 法人税等の支払額又は還付額( は支払) 9,459 25,985 補助金の受取額 176,880 243,052	売上債権の増減額( は増加)	284,172	21,262
のれん償却額       -       6,587         賞与引当金の増減額( は減少)       1,863       8,396         役員退職慰労引当金の増減額( は減少)       751       1,860         退職給付に係る負債の増減額( は減少)       12,494       21,714         特別修繕引当金の増減額( は減少)       45,321       69,515         投資有価証券売却損益( は益)       -       990         有形及び無形固定資産売却損益( は益)       1,488       7,185         有形及び無形固定資産除却損       1,890       5,356         未収消費税等の増減額( は増加)       2,115       8,648         未払消費税等の増減額( は減少)       20,919       152,549         その他       192,348       262,929         小計       611,217       291,976         利息及び配当金の受取額       4,798       5,428         利息の支払額       52,261       68,580         法人税等の支払額又は還付額( は支払)       9,459       25,985         補助金の受取額       176,880       243,052	棚卸資産の増減額( は増加)	38,506	16,734
賞与引当金の増減額( は減少)1,8638,396役員退職慰労引当金の増減額( は減少)7511,860退職給付に係る負債の増減額( は減少)12,49421,714特別修繕引当金の増減額( は減少)45,32169,515投資有価証券売却損益( は益)-990有形及び無形固定資産売却損益( は益)1,4887,185有形及び無形固定資産除却損1,8905,356未収消費税等の増減額( は増加)2,1158,648未払消費税等の増減額( は減少)20,919152,549その他192,348262,929小計611,217291,976利息及び配当金の受取額4,7985,428利息の支払額52,26168,580法人税等の支払額又は還付額( は支払)9,45925,985補助金の受取額176,880243,052	仕入債務の増減額( は減少)	302,187	37,929
程		-	6,587
退職給付に係る負債の増減額( は減少) 12,494 21,714 特別修繕引当金の増減額( は減少) 45,321 69,515 投資有価証券売却損益( は益) - 990 有形及び無形固定資産売却損益( は益) 1,488 7,185 有形及び無形固定資産除却損 1,890 5,356 未収消費税等の増減額( は増加) 2,115 8,648 未払消費税等の増減額( は減少) 20,919 152,549 その他 192,348 262,929 小計 611,217 291,976 利息及び配当金の受取額 4,798 5,428 利息の支払額 52,261 68,580 法人税等の支払額又は還付額( は支払) 9,459 25,985 補助金の受取額 176,880 243,052		1,863	8,396
特別修繕引当金の増減額( は減少) 45,321 69,515 投資有価証券売却損益( は益) - 990 有形及び無形固定資産売却損益( は益) 1,488 7,185 有形及び無形固定資産除却損 1,890 5,356 未収消費税等の増減額( は増加) 2,115 8,648 未払消費税等の増減額( は減少) 20,919 152,549 その他 192,348 262,929 小計 611,217 291,976 利息及び配当金の受取額 4,798 5,428 利息の支払額 52,261 68,580 法人税等の支払額又は還付額( は支払) 9,459 25,985 補助金の受取額 176,880 243,052	·		1,860
投資有価証券売却損益( は益)-990有形及び無形固定資産売却損益( は益)1,4887,185有形及び無形固定資産除却損1,8905,356未収消費税等の増減額( は増加)2,1158,648未払消費税等の増減額( は減少)20,919152,549その他192,348262,929小計611,217291,976利息及び配当金の受取額4,7985,428利息の支払額52,26168,580法人税等の支払額又は還付額( は支払)9,45925,985補助金の受取額176,880243,052			
有形及び無形固定資産売却損益( は益)1,4887,185有形及び無形固定資産除却損1,8905,356未収消費税等の増減額( は増加)2,1158,648未払消費税等の増減額( は減少)20,919152,549その他192,348262,929小計611,217291,976利息及び配当金の受取額4,7985,428利息の支払額52,26168,580法人税等の支払額又は還付額( は支払)9,45925,985補助金の受取額176,880243,052		45,321	69,515
有形及び無形固定資産除却損1,8905,356未収消費税等の増減額( は増加)2,1158,648未払消費税等の増減額( は減少)20,919152,549その他192,348262,929小計611,217291,976利息及び配当金の受取額4,7985,428利息の支払額52,26168,580法人税等の支払額又は還付額( は支払)9,45925,985補助金の受取額176,880243,052		-	990
未収消費税等の増減額( は増加)2,1158,648未払消費税等の増減額( は減少)20,919152,549その他192,348262,929小計611,217291,976利息及び配当金の受取額4,7985,428利息の支払額52,26168,580法人税等の支払額又は還付額( は支払)9,45925,985補助金の受取額176,880243,052			7,185
未払消費税等の増減額( は減少)20,919152,549その他192,348262,929小計611,217291,976利息及び配当金の受取額4,7985,428利息の支払額52,26168,580法人税等の支払額又は還付額( は支払)9,45925,985補助金の受取額176,880243,052			
その他192,348262,929小計611,217291,976利息及び配当金の受取額4,7985,428利息の支払額52,26168,580法人税等の支払額又は還付額(は支払)9,45925,985補助金の受取額176,880243,052			
小計611,217291,976利息及び配当金の受取額4,7985,428利息の支払額52,26168,580法人税等の支払額又は還付額( は支払)9,45925,985補助金の受取額176,880243,052	,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
利息及び配当金の受取額 4,798 5,428 利息の支払額 52,261 68,580 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 9,459 25,985 補助金の受取額 176,880 243,052	その他	192,348	<u> </u>
利息の支払額 52,261 68,580 法人税等の支払額又は還付額( は支払) 9,459 25,985 補助金の受取額 176,880 243,052	小計	611,217	291,976
法人税等の支払額又は還付額 ( は支払 ) 9,459 25,985 補助金の受取額 176,880 243,052	利息及び配当金の受取額	4,798	5,428
補助金の受取額 176,880 243,052		52,261	68,580
		•	25,985
労業活動によるキャッショ・フロー 731 175 746 801			243,052
	営業活動によるキャッシュ・フロー	731,175	445,891

		(12:113)
	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	448	444
投資有価証券の売却による収入	20	370
有形及び無形固定資産の取得による支出	460,286	287,511
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,450	8,621
補助金収入	3,995	70,755
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	900	-
定期預金の預入による支出	77,200	3,200
定期預金の払戻による収入	101,000	27,000
長期貸付金の回収による収入	163	164
投資活動によるキャッシュ・フロー	431,206	184,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	282,052	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,627	3,530
長期借入れによる収入	13,964	-
長期借入金の返済による支出	118,131	321,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	390,846	324,930
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	90,877	63,284
現金及び現金同等物の期首残高	3,155,523	4,027,939
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,064,646	1 3,964,655

#### 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

佐渡汽船運輸株式会社

(2) 連結の範囲の変更

当中間連結会計期間において、連結子会社であった佐渡急送株式会社は、連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除いております。

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

- 3 . 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ 有価証券

その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(口)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

口 棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

一部の子会社におきましては、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、法人税法の改正に伴い、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶 3~20年

建物 8~50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

八 特別修繕引当金

船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事の費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上 しております。 (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 海運業に係る収益

海運業においては、運送約款等に基づき、顧客に対し旅客、自動車及び貨物の海上運送サービスを提供する義務を負っております。いずれも短期間に履行義務が充足されると判断し、顧客が乗船した時点で収益を認識しております。

ロ 海運業に係る費用

すべての費用は発生の都度、経過期間に応じて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項
  - イ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

# (中間連結損益計算書関係)

1 当社グループの売上高は、事業の性質上、下半期に集中する傾向があり、季節的変動が顕著であります。

# 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

2 双ル東次の一政合社員のプラエ3	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
役員報酬	14,256千円	16,941千円
従業員給与・賞与	188,949	226,831
賞与引当金繰入額	2,704	5,094
退職給付費用	4,540	4,789
役員退職慰労引当金繰入額	503	300
福利厚生費	33,676	37,757
光熱・消耗品費	24,273	22,888
租税公課等	34,145	32,428
資産維持費	7,003	8,261
減価償却費	23,673	22,591
その他	116,965	164,193
計	450,687	542,073
3 固定資産売却益の内容は次のとる	おりであります。	
	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
車両及び運搬具	1,613千円	7,517千円
	1,613	7,517
4 固定資産売却損の内容は次のとる	おりであります。	
	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
車両及び運搬具	125千円	331千円
計	125	331
5 固定資産除却損の内容は次のとる	おりであります。	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
船舶	(自 2023年1月1日	(自 2024年1月1日
	(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
建物 構築物	(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 47千円
建物 構築物 機械及び装置	(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 47千円
建物 構築物 機械及び装置 車両及び運搬具	(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 47千円 0 305 0 232
建物 構築物 機械及び装置 車両及び運搬具 器具及び備品	(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) - 千円 - - - 716 73	(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 47千円 0 305 0 232 999
建物 構築物 機械及び装置 車両及び運搬具	(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)  - 千円 716	(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 47千円 0 305 0 232

#### 6 補助金収入

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

国土交通省の「令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金」90,567千円及び新潟県の「地域公共交通感染症拡大防止対策事業費補助金」90,307千円を受領したことから、特別利益として計上しております。なお、受領した補助金のうち3,995千円については設備に対する補助金であることから、国庫補助金受贈益と固定資産圧縮損とを相殺し、相殺後の176,880千円を補助金収入として表示しております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

国土交通省の「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金」135,674千円及び新潟県の「交通DX・GXによる経営改善支援事業費補助金」134,674千円を受領したことから、特別利益として計上しております。なお、受領した補助金のうち27,295千円については設備に対する補助金であることから、国庫補助金受贈益と固定資産圧縮損とを相殺し、相殺後の243,052千円を補助金収入として表示しております。

# 7 災害による損失

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

2024年1月に発生した「令和6年能登半島地震」により被災した固定資産の修繕費及び撤去費用等を計上しております。

# (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,693,466	-	•	53,693,466
A 種種類株式	26,195,000	-	-	26,195,000
B種種類株式	1,500	-	-	1,500
合計	79,889,966	-	-	79,889,966

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権				当中間連結	
区分	新株予約権の内訳	の目的となる株式の種類 類	当連結会計年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結会計期間末	会計期間末 残高 (千円)
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権	普通株式	15,000,000	-	1	15,000,000	-
	合計	普通株式	15,000,000	-	-	15,000,000	-

# 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,693,466	-	1	53,693,466
A 種種類株式	26,195,000	-	ı	26,195,000
B種種類株式	1,500	-	1	1,500
合計	79,889,966	-	-	79,889,966
自己株式				
普通株式	589,301	-	-	589,301
合計	589,301	-	-	589,301

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権					当中間連結
区分	新株予約権の内訳	の目的となる株式の種類	当連結会計年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高 (千円)
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権	普通株式	15,000,000	1	15,000,000	-	-
	合計	普通株式	15,000,000	-	15,000,000	-	-

<sup>(</sup>注)第9回新株予約権の当中間連結会計期間減少は、新株予約権の失効によるものであります。

# 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

EDINET提出書類 佐渡汽船株式会社(E04244) 半期報告書

# (中間連結貸借対照表関係)

# 1 担保又は財団抵当に供している資産

担保に供し	ている	箵産
-------	-----	----

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
現金及び預金	5,652千円	- 千円
船舶	458,939	437,710
建物	2,033,080	1,996,317
土地	1,484,004	1,484,004
計	3,981,675	3,918,031

# 観光施設財団抵当として担保に供している資産

	前連結会計年度 ( 2023年12月31日 )	当中間連結会計期間 (2024年 6 月30日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	0
器具及び備品	0	0
計	0	0

# 上記の資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 6 月30日)
長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	2,652,807千円	2,471,826千円
計	2,652,807	2,471,826

# 2 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当中間連結会 計期間の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 6 月30日)
受取手形	3,255千円	2,588千円
支払手形	-	3,000

## 3 受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 6 月30日)
 3,568千円	903千円

#### 4 当座貸越契約

当社及び当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
当座貸越極度額の総額	550,000千円	550,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	550,000	550,000

#### 5 財務制限条項

#### 前連結会計年度(2023年12月31日)

当連結会計年度の借入金のうち、当社の長期借入金4,216,114千円(シンジケートローン)には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が2期連続してマイナスでないこと。
- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結の損益に関して、2期連続してEBITDAが7億円を下回らないこと。なお、ここでいうEBITDAとは、連結の損益計算書上の営業損益に減価償却費、その他償却費、補助金収入(営業外収益及び特別利益)、助成金収入(営業外収益及び特別利益)を加算した額を指す。

#### 当中間連結会計期間(2024年6月30日)

当中間連結会計期間の借入金のうち、当社の長期借入金4,075,576千円(シンジケートローン)には 財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上の すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表 における純資産の部の金額が2期連続してマイナスでないこと。
- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結の損益に関して、2期連続してEBITDAが7億円を下回らないこと。なお、ここでいうEBITDAとは、連結の損益計算書上の営業損益に減価償却費、その他償却費、補助金収入(営業外収益及び特別利益)、助成金収入(営業外収益及び特別利益)を加算した額を指す。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	3,167,400千円	3,987,309千円
預入期間が3か月を超える定期預金	102,754	22,654
現金及び現金同等物	3,064,646	3,964,655

# (リース取引関係)

## (借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ア. 有形固定資産 車両及び運搬具、器具及び備品であります。

イ.無形固定資産 ソフトウエアであります。

#### リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 6 月30日)
1年内	22,862	15,243
1年超	3,811	-
合計	26,673	15,243

#### (金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりで あります。

## 前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券	72,480	72,480	-
資産計	72,480	72,480	-
(2) 社債 (1年以内償還予定のものを含む)	20,000	19,984	16
(3)長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	8,325,088	8,332,640	7,552
負債計	8,345,088	8,352,624	7,536

- (注)1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
  - 2 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照 表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	
非上場株式	50,516	

## 当中間連結会計期間(2024年6月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券	84,089	84,089	-
資産計	84,089	84,089	1
(2) 社債 (1年以内償還予定のものを含む)	20,000	19,984	16
(3)長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	8,003,688	8,009,602	5,914
負債計	8,023,688	8,029,586	5,898

- (注)1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
  - 2 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (2024年 6 月30日)
非上場株式	49,207

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

# (1)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)				
<u>△</u> 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
株式	72,480	-	-	72,480	
資産計	72,480	-	-	72,480	

## 当中間連結会計期間(2024年6月30日)

区分	時価(千円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
株式	84,089	-	-	84,089	
資産計	84,089		-	84,089	

# (2)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2023年12月31日)

	時価(千円)			
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
社債 (1年以内償還予定のものを含む)	-	19,984	-	19,984
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	-	8,332,640	-	8,332,640
負債計	-	8,352,624	-	8,352,624

#### 当中間連結会計期間(2024年6月30日)

1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
区分	時価(千円)			
<u> </u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
社債 (1年以内償還予定のものを含む)	-	19,984	-	19,984
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	1	8,009,602	ı	8,009,602
負債計	-	8,029,586	-	8,029,586

EDINET提出書類 佐渡汽船株式会社(E04244) 半期報告書

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、 割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年12月31日) 該当するものはありません。

当中間連結会計期間 (2024年6月30日) 該当するものはありません。

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

in Zim Zin	午及(2023年12月31日)			
	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	72,480	40,567	31,913
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	72,480	40,567	31,913
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(2)債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-		-
合	計	72,480	40,567	31,913

#### 当中間連結会計期間(2024年6月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	84,089	40,567	43,522
中間連結貸借対照表計上	(2)債券	-	-	-
額が取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	84,089	40,567	43,522
	(1) 株式	-	•	-
中間連結貸借対照表計上額が即得原価を招きない	(2)債券	-	-	-
額が取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		84,089	40,567	43,522

## 3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

有価証券について10千円(その他有価証券の非上場株式10千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 当中間連結会計期間において、減損処理を行った有価証券はありません。

#### (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### 诵貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2024年6月30日)

該当事項はありません。

#### (ストック・オプション等関係)

中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容 前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

#### (共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社及び佐渡急送株式会社は、2023年10月27日開催の取締役会において、佐渡汽船運輸株式会社を吸収合併存続会社、佐渡急送株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年1月1日付で吸収合併いたしました。

#### (1) 取引の概要

被結合当事企業の名称及び事業の内容

佐渡急送株式会社:一般貨物自動車運送業

企業結合日

2024年1月1日

企業結合の法的形式

佐渡汽船運輸株式会社を吸収合併存続会社、佐渡急送株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併 結合後企業の名称

佐渡汽船運輸株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社グループ経営の効率化による収益性の向上と、機動的な組織体制を構築し、職場環境等の改善を図るため、本吸収合併を行っております。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## ( 収益認識関係 )

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	合計
貨物運賃	454,740	-	-	454,740
自動車航送運賃	1,171,266	-	-	1,171,266
旅客運賃	1,852,392	-	-	1,852,392
貨物陸送	684,963	-	-	684,963
その他	547,534	99,458	50,169	697,161
顧客との契約から 生じる収益	4,710,895	99,458	50,169	4,860,522
その他の収益	48,709	-	53,001	101,710
外部顧客への売上高	4,759,604	99,458	103,170	4,962,232

## 当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	合計	
貨物運賃	485,816	1	-	485,816	
自動車航送運賃	1,161,557	-	-	1,161,557	
旅客運賃	1,803,641	-	-	1,803,641	
貨物陸送	918,505	-	-	918,505	
その他	544,805	112,413	79,061	736,279	
顧客との契約から 生じる収益	4,914,324	112,413	79,061	5,105,798	
その他の収益	57,894	-	57,912	115,806	
外部顧客への売上高	4,972,218	112,413	136,973	5,221,604	

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及 び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
  - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりです。

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は受取手形及び売掛金に、契約負債はその他流動負債にそれぞれ含まれています。

前連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	717,926	1,154,964
契約負債	19,088	23,022

契約負債は、役務の提供の完了前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、19,088千円であります。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,154,964	1,133,441
契約負債	23,022	90,776

契約負債は、役務の提供の完了前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、23,022千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、佐渡島~本土間の人流・物流とこれに付帯するサービスを主たる業務としております。そのため、当社グループは、サービス別の「海陸輸送」、「観光」及び「不動産・施設管理」の3つを報告セグメントとしております。

## 報告セグメントごとのサービスの種類

報告セグメント	サービスの種類	
海陸輸送	旅客・自動車・貨物の輸送サービス等	
観光	主に観光客を対象とした、観光施設、売店・飲食、宿泊サービス	
不動産・施設管理	不動産賃貸、有料駐車場サービス、ビル管理、清掃サービス	

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要 な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

# 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,759,604	99,458	103,170	4,962,232
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,193	7,583	90,107	100,883
計	4,762,797	107,041	193,277	5,063,115
セグメント利益又は損失()	44,140	28,119	13,089	29,110
セグメント資産	12,674,562	265,351	335,164	13,275,077
その他の項目				
減価償却費	276,326	3,256	7,790	287,372
特別利益	176,880	-	-	176,880
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	870,826	14,787	-	885,613

(注)セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

報告セグメント				
	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,972,218	112,413	136,973	5,221,604
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,928	15,283	113,492	132,703
計	4,976,146	127,696	250,465	5,354,307
セグメント利益又は損失()	217,791	28,364	41,069	205,086
セグメント資産	13,498,117	362,040	412,495	14,272,652
その他の項目				
減価償却費	369,079	6,305	7,301	382,685
特別利益	243,052	-	-	243,052
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	295,772	55,617	1,375	352,764

(注)セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

# 4.報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,063,115	5,354,307
セグメント間取引消去	100,883	132,703
中間連結財務諸表の売上高	4,962,232	5,221,604

(単位:千円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	29,110	205,086
セグメント間取引消去	940	261
中間連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	28,170	205,347

(単位:千円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	13,275,077	14,272,652
全社資産(注)	134,951	145,964
セグメント間相殺消去	530,909	675,263
中間連結財務諸表の資産合計	12,879,119	13,743,353

(注) 全社資産は、主に当社における長期投資資金(投資有価証券)であります。

その他の項目	報告セグメント計				中間連結計	財務諸表
での他の項目	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
減価償却費	287,372	382,685	-	-	287,372	382,685
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	885,613	352,764	1	-	885,613	352,764

## (1株当たり情報)

## 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 6 月30日)
1株当たり純資産額	52.22円	50.40円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 ( 千円 )	2,833,054	2,739,784
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	59,745	63,443
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	2,773,309	2,676,341
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	53,104,165	53,104,165

## 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失	3.23円	1.97円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失( )(千円)	173,553	104,620
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失( ) (千円)	173,553	104,620
普通株式の期中平均株式数(株)	53,693,466	53,693,466
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象) 該当事項はありません。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

# 2【中間財務諸表等】

# (1)【中間財務諸表】 【中間損益計算書】

	** ** BB & *   #8 BB	V-100 A 114000
	前中間会計期間 (自 2023年1月1日	当中間会計期間 (自 2024年1月1日
	至 2023年 6 月30日)	至 2024年 6 月30日)
海運業収益	,	
運賃		
貨物運賃 	454,740	485,816
自動車航送運賃	1,171,266	1,161,557
船客運賃	1,852,392	1,803,641
運賃合計	3,478,399	3,451,014
その他海運業収益	31,899	45,966
海運業収益合計	3,510,298	3,496,981
海運業費用		
運航費		
貨物費	93,406	113,150
船客費	179,407	200,224
燃料費	667,956	793,359
港費	13,255	14,030
その他運航費	112,768	107,409
運航費合計	1,066,795	1,228,174
船費		
船員費	610,552	646,485
退職給付費用	14,486	10,836
船舶消耗品費	20,315	9,783
船舶保険料	65,590	45,705
船舶修繕費	377,876	289,782
特別修繕引当金繰入額	45,321	81,073
船舶減価償却費	72,938	140,682
その他船費	20,011	24,830
船費合計	1,227,091	1,249,181
事業所費用		
従業員給与	460,359	455,347
賞与引当金繰入額	6,441	9,957
退職給付費用	5,644	6,203
福利厚生費	63,584	70,730
通信費	7,033	7,431
水道光熱費	55,914	40,033
資産維持費	101,162	102,615
減価償却費	75,984	87,774
事業所費用合計	776,124	780,093
海運業費用合計	3,070,011	3,257,449
海運業利益	440,287	239,531

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
その他事業収益		
自動車事業収益	70,955	48,258
旅行業収益	157,761	150,275
商事事業収益	310,860	335,957
不動産賃貸事業収益	31,973	27,195
その他事業収益合計	571,550	561,687
その他事業費用		
自動車事業費用	80,398	74,540
旅行業費用	207,970	207,984
商事事業費用	301,865	322,792
不動産賃貸事業費用	8,416	7,941
その他事業費用合計	598,651	613,259
その他事業損失( )	27,101	51,571
営業総利益	413,185	187,959
一般管理費	339,291	400,478
営業利益又は営業損失( )	73,894	212,518
営業外収益		
受取利息	365	1,523
受取配当金	4,177	4,901
不動産賃貸料	5,282	6,069
受取補償金	7,107	-
その他営業外収益	33,448	19,473
営業外収益合計	50,381	31,968
営業外費用		
支払利息	49,564	67,081
賃貸資産減価償却費	3,564	2,880
賃貸資産維持管理費	4,961	5,118
貸倒引当金繰入額	-	8,812
その他営業外費用	8,410	3,118
営業外費用合計	66,500	87,010
経常利益又は経常損失()	57,775	267,560
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	з 157,211	-
補助金収入	4 176,880	4 243,052
特別利益合計	334,091	243,052
特別損失		
固定資産売却損	5 <b>125</b>	5 331
固定資産除却損	6 3,157	6 3,562
投資有価証券売却損	<u>-</u>	990
災害による損失	-	7 8,315
特別損失合計	3,282	13,199
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	388,584	37,707
法人税、住民税及び事業税	165	1,500
法人税等調整額	2	76,706
法人税等合計	162	78,206
中間純利益又は中間純損失()	388,421	115,914
て同心が無人はて同社は大( <i>)</i>	300,421	115,914

# 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	その他資本	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	剰余金 合計	<b>州</b> 血华	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	10,000	45,421	45,421	125,000	605,455	730,455	785,876
当中間期変動額							
中間純利益					388,421	388,421	388,421
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額(純額)							-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	388,421	388,421	388,421
当中間期末残高	10,000	45,421	45,421	125,000	993,876	1,118,876	1,174,297

	評価・換	(+'''' + ^ -	
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	· 純資産合計
当期首残高	15,398	15,398	801,275
当中間期変動額			
中間純利益			388,421
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額(純額)	1,598	1,598	1,598
当中間期変動額合計	1,598	1,598	390,019
当中間期末残高	16,997	16,997	1,191,295

# 当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

								(+12:113)
	株主資本							
		資本乗			利益剰余金			
	資本金	その他資本	資本剰余金	利共准件令	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	剰余金 合計	利益準備金 繰越利益 剰余金		合計				
当期首残高	10,000	45,421	45,421	125,000	2,139,340	2,264,340	17,666	2,302,095
当中間期変動額								
中間純損失( )					115,914	115,914		115,914
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額(純額)								-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	115,914	115,914	-	115,914
当中間期末残高	10,000	45,421	45,421	125,000	2,023,426	2,148,426	17,666	2,186,181

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	20,106	20,106	2,322,201	
当中間期変動額				
中間純損失( )			115,914	
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額(純額)	6,834	6,834	6,834	
当中間期変動額合計	6,834	6,834	109,079	
当中間期末残高	26,941	26,941	2,213,122	

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,686,094	3,368,174
海運業未収金	812,675	587,789
その他事業未収金	52,625	240,344
貯蔵品	820,458	803,331
商品	22,756	11,882
前払費用	28,982	32,931
代理店債権	2,944	10,452
未収入金	16,137	6 5,320
その他流動資産	124,775	330,191
貸倒引当金	12,499	1,104
流動資産合計	5,554,950	5,389,312
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	1 1,652,691	1 1,523,321
建物(純額)	1 1,962,122	1 1,928,514
構築物(純額)	1 111,920	1 105,109
機械及び装置(純額)	3,016	1,590
車両及び運搬具(純額)	86,644	63,297
器具及び備品(純額)	1 186,652	1 168,875
リース資産(純額)	15,864	13,554
土地	1 1,030,498	1 1,030,498
建設仮勘定	43,049	50,735
有形固定資産合計	5,092,459	4,885,497
無形固定資産		1,000,101
ソフトウエア	46,908	37,655
電話加入権	16,376	16,376
リース資産	947	258
ソフトウエア仮勘定	37,671	30,680
無形固定資産合計	101,904	84,970
投資その他の資産		01,010
投資有価証券	110,812	119,862
関係会社株式	633,215	633,215
出資金	4,698	4,698
長期前払費用	2 44,261	2 41,557
差入保証金	53,536	39,506
繰延税金資産	377,088	296,846
その他長期資産	21,879	193,067
貸倒引当金	262	90,201
投資その他の資産合計	1,245,228	1,238,552
固定資産合計	6,439,592	6,209,020
繰延資産		0,200,020
社債発行費	165	54
<b>操延資産合計</b>	165	54
資産合計	11,994,709	11,598,388
只住口叫	11,334,709	11,550,500

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	366,802	239,830
その他事業未払金	68,772	191,717
1 年内返済予定の長期借入金	1, 5 402,365	1, 5 425,428
1 年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	6,280	5,160
未払金	6 224,004	52,986
未払法人税等	165	610
未払費用	171,914	358,258
前受金	6,912	88,574
預り金	40,416	4,665
前受収益	749	227
代理店債務	1,079	20,339
賞与引当金	33,353	33,353
その他流動負債	81,334	48,018
流動負債合計	1,424,151	1,489,170
固定負債		
長期借入金	1, 5 7,203,545	1, 5 6,985,003
リース債務	13,126	10,717
退職給付引当金	598,349	607,744
特別修繕引当金	327,986	258,471
関係会社事業損失引当金	84,317	13,130
資産除去債務	15,207	15,207
その他固定負債	5,822	5,822
固定負債合計	8,248,355	7,896,095
負債合計	9,672,507	9,385,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	45,421	45,421
資本剰余金合計	45,421	45,421
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,139,340	2,023,426
利益剰余金合計	2,264,340	2,148,426
自己株式	17,666	17,666
株主資本合計	2,302,095	2,186,181
評価・換算差額等		<i>, ,</i>
その他有価証券評価差額金	20,106	26,941
評価・換算差額等合計	20,106	26,941
純資産合計	2,322,201	2,213,122
負債純資産合計	11,994,709	11,598,388
只识心只注口口	11,334,109	11,000,000

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(3)棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶

3~20年

建物

8~50年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金 共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

(4)特別修繕引当金

船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

## (1) 海運業収益

海運業においては、運送約款等に基づき、顧客に対し旅客、自動車及び貨物の海上運送サービスを提供する義務を負っております。いずれも短期間に履行義務が充足されると判断し、顧客が乗船した時点で収益を認識しております。

## (2)海運業費用

すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。

#### (中間損益計算書関係)

1 当社の売上高は、事業の性質上、下半期に集中する傾向があり、季節的変動が顕著であります。

#### 2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
有形固定資産	185,762千円	259,896千円
無形固定資産	18,577	18,623

## 3 抱合せ株式消滅差益

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社の連結子会社であった佐渡汽船シップマネジメント株式会社、佐渡汽船シップメンテナンス株式会社、佐渡汽船観光株式会社を2023年1月1日付で吸収合併したことに伴い、特別利益に抱合せ株式消滅差益を計上しております。

## 4 補助金収入

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

国土交通省の「令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金」90,567千円及び新潟県の「地域公共交通感染症拡大防止対策事業費補助金」90,307千円を受領したことから、特別利益として計上しております。なお、受領した補助金のうち3,995千円については設備に対する補助金であることから、国庫補助金受贈益と固定資産圧縮損とを相殺し、相殺後の176,880千円を補助金収入として表示しております。

## 当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

国土交通省の「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金」135,674千円及び新潟県の「交通 DX・GXによる経営改善支援事業費補助金」134,674千円を受領したことから、特別利益として計上して おります。なお、受領した補助金のうち27,295千円については設備に対する補助金であることから、国 庫補助金受贈益と固定資産圧縮損とを相殺し、相殺後の243,052千円を補助金収入として表示しており ます。

## 5 固定資産売却損の内訳

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
車両及び運搬具	125千円	331千円
計	125	331
6 固定資産除却損の内訳		
	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
船舶	- 千円	47千円
建物	-	0
構築物	-	305
車両及び運搬具	705	223
器具及び備品	73	999
その他除却損	2,378	1,986
計	3,157	3,562

## 7 災害による損失

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

2024年1月に発生した「令和6年能登半島地震」により被災した固定資産の修繕費及び撤去費用等を計上しております。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 担保及び財団抵当に供している資産 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年 6 月30日)
船舶	458,939千円	437,710千円
建物	1,824,364	1,793,207
土地	1,022,087	1,022,087
計	3,305,391	3,253,005

#### 観光施設財団抵当として担保に供している資産

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年 6 月30日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	0
器具及び備品	0	0
 計	0	0

## 上記の資産に対応する債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年 6 月30日)
長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	2,072,241千円	2,003,166千円
計	2,072,241	2,003,166

#### 2 長期前払費用に関する事項

前事業年度(2023年12月31日)

長期前払費用の内、万代島ジェットフォイルバース負担金(新潟県所有)他については、償却期間は 当該建物等の法人税法による耐用年数の7/10に相当する年数であります。

## 当中間会計期間(2024年6月30日)

長期前払費用の内、万代島ジェットフォイルバース負担金(新潟県所有)他については、償却期間は 当該建物等の法人税法による耐用年数の7/10に相当する年数であります。

#### 3 当座貸越契約

当社では運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000
A /口 - T /丰·又/		

## 4 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
小木観光株式会社	28,210千円	26,062千円
株式会社佐渡歴史伝説館	27,494	25,346
計	55,704	51,408

#### 5 財務制限条項

#### 前事業年度(2023年12月31日)

当事業年度の借入金のうち、当社の長期借入金4,216,114千円(シンジケートローン)には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表 における純資産の部の金額が2期連続してマイナスでないこと。
- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結の損益に関して、2期連続してEBITDAが7億円を下回らないこと。なお、ここでいうEBITDAとは、連結の損益計算書上の営業損益に減価償却費、その他償却費、補助金収入(営業外収益及び特別利益)、助成金収入(営業外収益及び特別利益)を加算した額を指す。

#### 当中間会計期間(2024年6月30日)

当中間会計期間の借入金のうち、当社の長期借入金4,075,576千円(シンジケートローン)には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表 における純資産の部の金額が2期連続してマイナスでないこと。
- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結の損益に関して、2期連続してEBITDAが7億円を下回らないこと。なお、ここでいうEBITDAとは、連結の損益計算書上の営業損益に減価償却費、その他償却費、補助金収入(営業外収益及び特別利益)、助成金収入(営業外収益及び特別利益)を加算した額を指す。

## 6 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、前事業年度においては流動負債の「未払金」に、当中間 会計期間においては流動資産の「未収入金」にそれぞれ含めて表示しております。

#### (有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	633,215千円

## 当中間会計期間(2024年6月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間	
	(千円)	
子会社株式	633,215千円	

#### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### (2)【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 佐渡汽船株式会社(E04244) 半期報告書

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第162期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月26日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 佐渡汽船株式会社(E04244) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の中間監査報告書

2024年 9 月30日

佐渡汽船株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部 が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、 分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表 示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に 基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表 の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中 間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに 入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性があ る。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連 結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

#### 独立監査人の中間監査報告書

2024年 9 月30日

佐渡汽船株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第163期事業年度の中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、佐渡汽船株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が 国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果た している。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見 表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省 略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手 続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連 する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。